

鴨越墓園案内図

開門時間 (通常期間)

【南門】
3月1日～10月31日：午前7時～午後6時
11月1日～2月末日：午前7時～午後5時

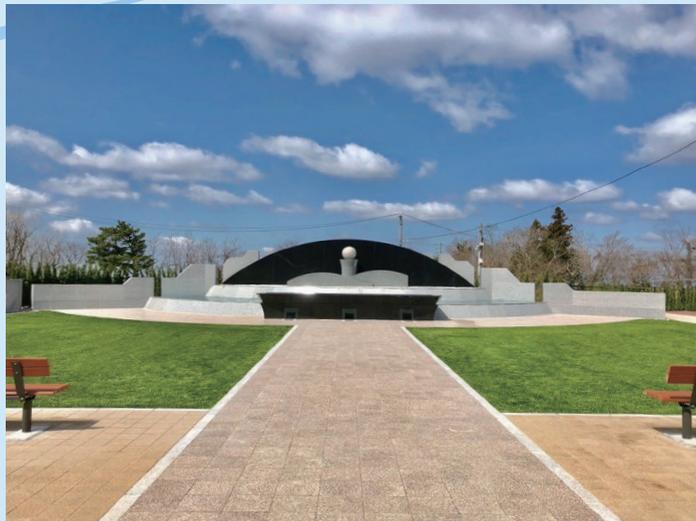
【北門】
通常期間(墓参される方のみ)：午前9時～午後5時

【西門】
通常期間は開門しません。
※盆・彼岸・ゴールデンウィーク・年末年始の期間は時間を延長して、すべての門を開門します。
《注意》開門時間を過ぎると開門しません。

バス停留所名

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 水無池 | 16 まさき |
| 2 ふじ | 17 さくら |
| 3 ひらど | 18 ひいらぎ |
| 4 つつし | 19 はくちょうげ |
| 5 とべら | 20 鴨越合葬墓 |
| 6 つばき | 21 もくれん |
| 7 さざんか | 22 あおき |
| 8 あせび | 23 ねむのき |
| 9 くちなし | 24 新芝生北 |
| 10 あじさい | 25 新芝生南 |
| 11 あかしや | 26 ゆきやなぎ |
| 12 ちんちょうげ | 27 水無池 |
| 13 さくら | |
- ※バスは原則上記の順に停車します。

鴨越合葬墓



合葬式墓地 正面

お問い合わせ先

神戸市健康局斎園管理課
墓園管理センター(鴨越墓園管理事務所内)

〒652-0071
神戸市北区山田町下谷上字中一里山12番1号

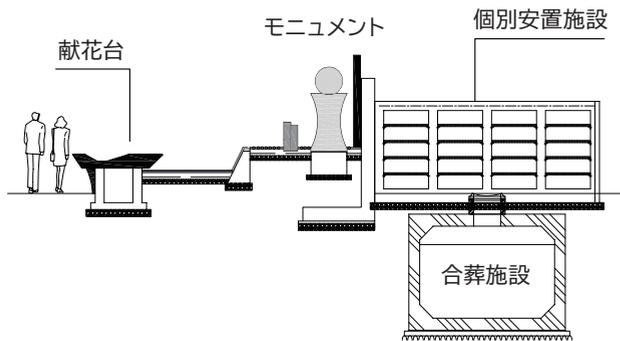
電話 078-621-5667
Eメール boen@city.kobe.lg.jp

「神戸市立墓園(墓園管理センター)」
ホームページ

<https://www.city.kobe.lg.jp/a60186/kurashi/memorial/cemetery/index.html>



※墓参バス「17 鴨越合葬墓」下車すぐ



合葬式墓地 断面図

神戸市立鴨越墓園

鴨越合葬墓



施設の概要

合葬施設

ご遺骨(焼骨)を骨袋へ納めて共同で埋蔵します。

※埋蔵した後はご遺骨を返還することができません。また、他の墓地にご遺骨を改葬することもできません。

2025年4月1日より、通年募集を開始します。

個別安置施設

ご遺骨を骨壺等のまま個別に10年間安置します。個別安置期間を更に10年間延長する場合は、期間満了の6ヶ月前までに申し出ていただく必要があります。

※収蔵できる骨壺等の大きさ
たて200mm×よこ200mm×高さ210mm(骨壺6寸程度)以内
毎年、期間を設けて募集を行い、応募多数の場合は抽選となります。

参拝スペース

- モニュメント
神戸の海と山と街並みをイメージしています。
- 献花台
こちらでお参りしていただけます。
※御焼香等、火気は使用できません。

※合葬施設及び個別安置施設内への立ち入りはできません。

申込者の資格

次の要件のいずれかを満たす必要があります。

- ① 本市に引き続き6ヶ月以上住所を有する方であって、現に埋蔵又は収蔵をしようとする焼骨を所持されている方
- ② 生前に市民であった方の焼骨を所持されている方
- ③ 市立墓園の墓地又は納骨堂に埋葬、埋蔵又は収蔵している焼骨等を改葬しようとする方(使用者の死亡等により使用者に代わって改葬をしようとする方を含む。)
- ④ 本市に引き続き6ヶ月以上住所を有する満65歳以上の方で、自己の死後にその焼骨の埋蔵又は収蔵をすることを希望される方(合葬施設のみ申込可)

【個別安置施設】



使用料

合葬式墓地使用料

- ① 合葬施設へ直接埋蔵
1体あたり 50,000円
- ② 個別安置施設に10年間収蔵した後、合葬施設へ埋蔵
1体あたり 100,000円
※個別安置期間は、使用許可日からの年数であり、収蔵してからの年数ではありません。
- ③ 上記個別安置期間を更に10年間延長し、20年間収蔵した後、合葬施設へ埋蔵
1体あたり 50,000円
※個別安置期間満了の6ヶ月前までに申し出ていただく必要があります。

記名板使用料

- 1体あたり 30,000円
(大きさ: たて45mm×よこ120mm)
※記名板はご希望される方のみとなります。
記名板には、氏名及び生・没年月日を記載します。

【記名板イメージ】

